

前期実施計画 検証指標達成状況

評価基準		R2	R3	R4	R5	R6
A	(単年度目標を達成しR6目標の達成が見込まれる)	32	29	33	28	
B	(概ね計画どおりに進捗しており単年度目標に非常に近い)	8	12	10	14	
C	(計画どおり進捗しておらず単年度目標を達成していない)	6	4	2	3	
D	(単年度目標を達成しておらずR6目標の達成が困難である)	0	0	0	0	
－	(今年度は評価の対象とならない)	0	1	1	1	

46464646

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項番		検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R5)	R5評価	備 考
将来像1	基本方針1	取組1	1	水道	水質基準達成率	P9	100%	100%	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100%	100%	A	水道法及び本局の水質検査計画に基づき、原水、浄水、給水栓水の水質検査を行い、全ての水道水が水質基準を満たしていることを確認した。
			2	水道	残留塩素濃度から見たおいしい水の要件達成率	P9	99.9%	100%	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100%	100%	A	残留塩素濃度0.1mg/L～0.4mg/Lを維持するため、毎日検査において変化の兆候を見逃さず濃度調整等の対応を実施した。
		取組2	3	水道	有効率	P15 P48	90.3%	90.4%	92.5% (A)	92.1% (A)	91.4% (B)	90.0%	92.5%	C	漏水調査(1,674km)や減圧弁の点検・整備などの漏水対策等を実施しているが、近年、有効率が低下傾向にあり、今後、管路等の老朽化が進むことなどから、有効率向上のため、これまでの取組の検証を行うとともに、有効率の低下について改めて原因を究明し、他都市の取組なども参考にしながら、有効な対策を検討する。
			4	水道	鉛製給水管率	P15	6.43%	5.97%	5.78% (C)	5.54% (C)	4.76% (A)	4.04%	3.77%	B	「鉛製給水管更新計画改定版」(R4改定)に基づき、本管布設替や他工事に併せた取替等を行い、鉛製給水管の解消に取り組んでいる。
			5	下水道	浄化センター・ポンプ場の設備機器の点検箇所数(期間内累計)	P20	－	－	56箇所 (R2～) (A)	117箇所 (R2～) (A)	186箇所 (R2～) (A)	240箇所	153箇所	A	ストックマネジメント計画に基づき設備機器の点検を行っており、対象機器のトラブルや故障に伴う点検調査の遅れはなく、計画以上に点検を実施できた。
			6	下水道	腐食環境下における下水道管路の点検実施率(5年に一度2か年で実施)	P20	－	50%	100% (A)	0% (－)	0% (－)	0% (－)	0%	-	令和元年度から2か年計画で管口カメラ調査・マンホール目視調査を実施しており、計画どおり令和2年度で点検を完了した。次回は令和6・7年度に実施予定。
		取組3	7	水道	取水井戸の更新箇所数(期間内累計)	P25	－	－	3箇所 (R2～) (A)	4箇所 (R2～) (B)	6箇所 (R2～) (B)	7箇所	9箇所	B	令和5年度の取水井戸の更新工事については、水質検査等をもとに更新対象井戸の選定に時間を要するなど、工期が遅れたことにより繰越となったものの、年2本ずつの井戸更新を実施している。
			8	水道	水道管路の更新延長(期間内累計)	P25	－	－	20.9km (R2～) (B)	29.8km (R2～) (C)	45.9km (R2～) (C)	55.3km	63.1km	C	近年の資材価格や労務費等の上昇により工事費が高騰したことによって計画どおりの発注ができず、老朽管更新に遅れが生じている。これからの動向等の予測等を踏まえつつ、施設や管路の健全度を維持することを目的として、事業計画の見直しを行う方針である。
			9	水道	水運用機能強化のための新設管路延長	P25	89.7km	91.2km	96.8km (A)	99.5km (B)	105.8km (A)	112.8km	109.5km	A	旧市内の基幹管路の整備、市内北部地域における各配水区間を結ぶ補給管整備を進めており、概ね計画通りに進捗している。引き続き第6次拡張事業に基づいて水運用の機能強化を進めていく。
			10	水道	未普及地区の水道管路整備延長	P25	158.3km	171.7km	185.5km (A)	197.2km (A)	208.1km (A)	220.2km	205.4km	A	計画どおりに進捗しており、追加路線も整備していることから、目標を大きく上回っている。

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項番		検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R5)	R5評価	備 考
将来像 1	基本方針 1	取組 3	11	下水道	浄化センター・ポンプ場の設備機器の改築更新箇所数(期間内累計)	P29	－	－	9箇所 (R2～) (A)	18箇所 (R2～) (A)	25箇所 (R2～) (A)	34箇所	27箇所	A	ストックマネジメント計画に基づいた更新を行っており、当初予定以上に設備機器の更新を進めることができた。
			12	下水道	下水道管路の改築更新延長(期間内累計)	P29	－	－	921m (R2～) (B)	5,229m (R2～) (A)	8,175m (R2～) (A)	9,145m	10,000m	B	令和5年度は、次年度以降の改築更新に向けた調査業務を優先的に実施したため目標値を達成していないが、概ね計画通りに進捗している。
			13	下水道	公共下水道普及率	P29	89.7%	89.9%	90.3% (A)	90.5% (B)	90.8% (B)	91.0%	91.2%	B	近年の工事費高騰の影響により、一部地区の整備を先送りしたが、概ね計画どおり整備を進めることができた。
	基本方針 2	取組 4	14	水道	耐震適合性のある基幹管路の割合	P34	77.9%	78.0%	79.6% (A)	79.5% (B)	80.3% (A)	80.7%	80.5%	A	中央区水前寺1丁目付近の配水管の更新等、計画的な基幹管路の更新や水融通管の整備を実施し、耐震化を進めた。
			15	水道	水道管路の耐震管率	P34	27.1%	28.2%	29.5% (A)	30.3% (A)	31.3% (A)	32.0%	31.6%	A	計画的な水道管路の更新により目標を達成している。今後も、水道施設更新計画及び第6次拡張事業に基づき、耐震化を進めていく。
			16	下水道	下水道管路の耐震化率	P34	37.0%	38.6%	39.4% (B)	41.2% (A)	43.0% (A)	43.7%	42.5%	A	下水道総合地震対策計画(第2期)に基づき、中部合流6号幹線の管路(φ2000、0.35km)について、耐震化工事を実施した。また、管渠の耐震診断の結果、既存管において耐震性を確認できた区間があったため、耐震機能を有している管が増加し、耐震化率の目標を達成できた。
			17	下水道	浄化センター・ポンプ場の耐震対策実施率	P34	29.4%	29.9%	33.8% (A)	35.9% (A)	36.4% (A)	38.4%	35.0%	A	総合地震計画(第2期)に基づき、南部浄化センター滅菌池、菅原ポンプ場等の耐震診断を実施した。それにより、耐震機能を確保している施設が増加したため、耐震化率の目標を達成できた。
			18	水道	災害対策用貯水量	P34	61,050㎥	61,450㎥	61,450㎥ (A)	66,950㎥ (A)	66,950㎥ (A)	66,950㎥	68,300㎥	B	令和5年度に災害対策用貯水量の増加はなかったものの、令和3年度には熊本市民74万人が1週間に必要とする貯水量66,000㎥を超える66,950㎥を確保できている。引き続き、水道施設更新計画に基づき整備を進める。
		取組 5	19	下水道	重点対策地区の対策実施面積	P37	508.4ha	690.5ha	690.5ha (A)	690.5ha (A)	690.5ha (A)	690.5ha	813.9ha	B	加勢川第5排水区において、バイパス管立坑部の用地交渉に時間を要しているため、目標値には届かなかった。今後は、「熊本市下水道浸水対策計画2023」に基づき事業を進めていくとともに、新たな重点対策地区(3地区)についても浸水対策事業を進めていく。
		取組 6	20	共通	危機管理研修延べ時間	P43	1,005時間	1,368時間	323時間 (C)	363時間 (C)	389時間 (C)	892時間	1,000時間	B	コロナ禍の間、屋外での開催を控えていた上下水道局の防災訓練を再開したが、以前に比べて小規模であったため、目標に達する事ができなかった。今後は、人数制限を通常に戻し、他団体の参加を含め実施可能な災害対応訓練の構築や研修等、危機管理研修時間の確保に努める。
			21	水道	避難所運営委員会等向け研修の実施回数(貯水機能付給水管)	P43	8回	4回	8回 (A)	5回 (A)	6回 (A)	5回	5回	A	関係部局と連携し、避難所担当職員及び避難所運営委員会に対して、地域イベント(防災訓練等)を活用することで、研修の実施回数が目標値を達成できた。
			22	下水道	マンホールトイレの整備基数	P43	140基	190基	240基 (A)	290基 (A)	340基 (A)	390基	390基	A	第2期下水道総合地震対策計画に基づき、10箇所の小中学校(5基/箇所)にマンホールトイレの整備を進めている。

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項番	検証指標		掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R5)	R5評価	備 考
将来像2	基本方針3	取組7	23	水道	取水量に対する地下水かん養量の割合	P48	17.1%	17.0%	19.3% (B)	19.0% (B)	18.4% (B)	18.0%	20.0%	B	目標には達していないものの、地下水かん養量については昨年度(R4:14,674千㎡)と同程度を(R5:14,430千㎡)確保することができた。熊本県の「地下水の涵養の促進に関する指針」における目標の見直しを踏まえ、今後の地下水保全について熊本県や重点地域の11市町村と連携しながら取り組んでいく。
			24	下水道	目標放流水質達成率(法令より厳しい基準を設定)	P54	88.1%	91.7%	95.2% (B)	82.7% (B)	98.8% (B)	96.4%	100%	B	放流水の目標放流水質として、BOD5～8mg/L以下(法定基準は15以下)、大腸菌群数9～10個/cm以下(法定基準は3,000個以下)など厳しい条件を設定しているが、概ね目標を達成しており良好な放流水質を維持できている。
		取組8	25	下水道	放流水の窒素含有量	P54	4,922kg/日	3,849kg/日	4,161kg/日 (A)	4,091kg/日 (A)	3,622kg/日 (A)	3,842kg/日	4,922kg/日	A	適正な運転管理により良好な放流水質を維持できている。令和6年度の東部浄化センターB-3-1系供用開始に向け、引き続き適切な汚水処理を継続する。
			26	下水道	放流水のリン含有量	P54	492kg/日	333kg/日	357kg/日 (A)	305kg/日 (A)	338kg/日 (A)	335kg/日	492kg/日	A	適正な運転管理により良好な放流水質を維持できている。令和6年度の東部浄化センターB-3-1系供用開始に向け、引き続き適切な汚水処理を継続する。
			27	下水道	水洗化率	P54	97.26%	97.33%	97.40% (A)	97.54% (A)	97.61% (A)	97.62%	97.57%	A	工事や受益者負担金の説明会において、下水道の役割や公共用水域の水質保全の重要性を周知することにより、下水道への接続を促進した。また、下水道未接続世帯への接続勧奨を行い、下水道への切り替えを説明することにより、水洗化率を向上に繋げた。
	基本方針4	取組9	28	下水道	処理水量1㎡あたりの電力量	P59	0.343kWh	0.341kWh	0.330kWh (A)	0.352kwh (B)	0.354kwh (B)	0.345kwh	0.334kwh	B	浄化センターにおける機器の運転手法改善による消費エネルギー削減への取り組みを継続して実施しており、令和4年度と比較して改善されているが、目標値には達していない。
			29	共通	再生可能エネルギー発電量	P59	9,600千kWh	10,353千kWh	10,370千kWh (A)	10,136千kwh (A)	10,344千kwh (A)	12,273千kwh	9,000千kWh	A	太陽光発電、小水力発電、消化ガス発電及び火力発電に利用する污泥固形燃料の生成による脱炭素化への寄与など、再生可能エネルギーを創出し、各施設を適切に維持管理することによって一定以上の水準を維持している。
			30	下水道	消化ガスの有効利用率	P59	80.0%	77.4%	78.2% (B)	79.2% (B)	81.4% (B)	78.3%	82.0%	B	下水污泥を発酵させ消化ガス(メタンガス)を発生させる施設(消化槽)の効率的な運転と、消化ガス発電設備の安定的な運転に取り組んでいる。また、消化ガス施設の新設に向けて、西部浄化センター消化ガス発電設置工事を行う。
将来像3	基本方針5	取組10	31	共通	お客さまからのご意見数	P63	452件	419件	527件 (A)	519件 (A)	593件 (A)	578件	500件	A	3,000人アンケートでは、回答しやすいよう質問項目を整理したことで、多くの方からご意見をいただくことができた。
			32	共通	情報提供満足度	P68	36.0%	38.1%	40% (A)	38.3% (B)	40.5% (A)	40.3%	41.6%	B	民間事業者の創意工夫を活かした広報業務、学習教室や水の科学館を利用した普及啓発のほか、新たに若い世代に向けた解説動画のYouTube配信、ホームページでの身近な情報の発信等により、幅広いお客さまにわかりやすい情報の提供に努めたが、昨年度より微減した。
		取組11	33	共通	広報活動の認知度	P68	88.1%	86.7%	89% (B)	88.9% (B)	88.8% (B)	91.6%	90.0%	A	地域情報誌やテレビ・ラジオCM等を活用した広報業務のほか、水ブランディングの一環として実施するオリジナルデザインボトルの販売やその収益を利用した水田オーナー制度への参加、上下水道事業の見える化として制作した解説動画の公開などの広報活動に取り組んでいる。
			34	共通	給排水設備工事の電子申請率	P72	17.1%	23.1%	26.9% (A)	25% (A)	26.4% (A)	29.0%	25.0%	A	インターネットによる工事の電子申請について、窓口や説明会での啓発を行っている。また、デジタル社会の進展によって、利用者が増加傾向にある。
		取組12	35	共通	電子手続きの利用件数	P72	5,121件	7,312件	11,975件 (A)	15,389件 (A)	20,558件 (A)	22,723件	6,400件	A	使用開始・廃止、口座申込の電子申請について、市政だより・ラジオ等での広報や封筒・通知書の空きスペースでの周知を行っている、また、デジタル社会の進展によって利用者数が大きく増加している。

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項番		検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R5)	R5評価	備 考
将来像3	基本方針6	取組13	36	共通	研修受講率	P77	71.7%	70.1%	79.1% (A)	87.4% (A)	100% (A)	92.7%	83.2%	A	令和4年度からは受講率が低下したものの、オンライン研修の充実や十分な研修受講期間の確保等により目標値を上回った。
			37	共通	内部講師の養成数	P77	－	－	0人 (C)	3人 (A)	4人 (A)	4人	2人	A	「上水道配管技能」において2人、新たに作成した「下水道処理施設に関する技能」において2人の内部講師候補生に対し育成カリキュラムを実施し、当初計画を上回る4人の内部講師を養成できた。
			38	共通	職員からの意見提案数	P77	2件	0件	0件 (C)	15件 (A)	8件 (A)	1件	10件	C	被服検討委員会において職員の提案を受け、被服貸与の見直しによる経費削減を実施し、併せて作業服の見直しに着手した。 意見の数については、全庁的な職員提案制度への一元化により、全庁的に効果のある取組を提案する必要があることから、提案数が減っている。
		取組14	39	共通	国際交流延べ人数	P80	20人	25人	0人 (C)	0人 (C)	39人 (A)	32人	20人	A	令和5年度の実績は、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくなってきたため、海外からの視察等、受入人数が増加し、目標値を達成している。
将来像4	基本方針7	取組15	40	水道	水道事業会計純損益	P83	26.2億円	27.3億円	28.4億円 (A)	28.8億円 (A)	23.4億円 (A)	24.6億円	黒字	A	社会経済情勢の変化(電気料金や建設資材等の高騰など)は見られるものの、純損益は財政見通し(22.3億円)を上回った。
			41	下水道	下水道事業会計純損益	P83	21.8億円	21.3億円	17.8億円 (A)	19.7億円 (A)	24.1億円 (A)	19.8億円	黒字	A	社会経済情勢の変化(電気料金や建設資材等の高騰など)は見られるものの、純損益は財政見通し(19.8億円)通りの数値であった。
		取組16	42	水道	企業債残高(水道)	P87	336億円	331億円	323億円 (A)	314億円 (A)	307億円 (A)	295億円	297億円	A	将来世代に過重な負担を強いることがないよう、財政見通しに基づき企業債の発行及び償還を実施し、財政見通しの水準どおり順調に企業債残高を削減できている。
			43	下水道	企業債残高(下水道)	P87	1,344億円	1,343億円	1,339億円 (B)	1,312億円 (B)	1,291億円 (A)	1,287億円	1,263億円	B	過年度の繰越事業及び現年度事業の進捗の影響により、財政見通しの目標を上回っているが、経営戦略期間中において、財政見通しに基づき計画的に企業債を発行及び償還することで、長期的に設定した水準で減少する見込みである。
			44	水道	企業債残高対給水収益比率	P87	288%	286%	281% (A)	275% (A)	269% (A)	258%	269%	A	水道料金等の営業収益は、昨年度よりやや減少したが、財政見通しの水準を上回った。また、企業債残高については、財政見通しの水準どおりのため、財政目標である「企業債残高対給水収益比率」は目標を達成した。
			45	下水道	企業債残高対事業規模比率	P87	670%	675%	686% (C)	672% (B)	664% (B)	664%	651%	B	営業収益は昨年度よりやや減少したが、財政見通しの水準を上回った。しかし企業債残高については、過年度の繰越事業の影響により財政見通しの水準を上回ったため、財政目標である「企業債残高対事業規模比率」は目標を達成できなかった。
	基本方針8	取組17	46	共通	計画期間内累計資産売却数(期間内累計)	P92	－	－	1件 (R2～) (A)	3件 (R2～) (A)	3件 (R2～) (B)	5件	累計5件 (R2～R6)	A	5年間で5件の払下げを予定しており、令和5年度中に達成できた。令和6年度にも払下げを予定しており、今後も関係各課と情報共有を行い、資産の有効活用を行っていく。